

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業改良普及費

事業名 普及指導員活動費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 普及企画係 電話番号：058-272-1111 (内 2844)

E-mail：c11419@pref.lg.jp

1 事業費 41,490 千円 (前年度予算額：44,748 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	44,748	15,736	0	0	0	0	0	0	29,012
要求額	41,490	15,736	0	0	0	0	0	0	25,754
決定額	41,490	15,736	0	0	0	0	0	0	25,754

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

農業所得の減少、食料安定供給の確保、食品の安全性の向上等の課題に対応するため、農林事務所、農業経営課に普及指導員を配置し、直接農業者と接することで、国施策の推進方向に即した普及活動を展開する。

(2) 事業内容

普及指導員活動

- ・農林事務所の普及指導員が、巡回指導、相談活動、技術実証、講習会の開催等により高度な技術・経営指導を実施する。
- ・農業経営課に配置する革新支援専門員が、農林事務所の普及指導員への研修の実施や普及活動への助言等を行い、普及活動をサポートする。

研修

- ・国及び県段階における計画的な研修の実施を通じ、普及指導員の資質向上を図るとともに、専門的な知識・技術を習得するため、外部講師による研修の拡充や、国の専門研修への派遣の増員を行う。
- ・若手職員の育成については、経験豊富な職員が農家訪問に同行し、実践的な指導を行うことで技術の伝承を行う。

普及指導員調査研究活動

- ・各普及指導員が、自ら地域の課題を設定し、調査研究を行うことにより、普及指導員個々の資質向上を図る。

農業改良普及推進協議会運営

- ・関係機関と連携して地域農業の振興を図るため、課題設定や役割分担等を検討する協議会等を開催するとともに、普及活動成果発表会を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

農業改良助長法に基づき、国と県が協同して、協同農業普及事業を推進する。

協同農業普及事業交付金 国庫補助事業 定額

(4) 類似事業の有無

有 普及推進事業費

3 事業費の積算内訳

普及指導活動費

事業内容	金額	事業内容の詳細
普及指導員活動費		
報償費	560	講師謝金、実証ほ記帳手当等
旅費	7,225	講師費用弁償、普及活動旅費、調査研究旅費、補助職員旅費等
需用費	6,392	資料印刷、活動運営費等
役務費	3,390	電話等通信費、EK-SYSTEM 接続料、ルーラル電子図書利用料等
使用料	897	E T C 使用料、会場使用料等
負担金	385	各種大会・視察研修負担金
合計	18,849	
普及指導員活動費（維持管理）		
需用費	6,681	公用車用燃料費
普及指導員活動費（補助職員）（補助職員旅費）		
報酬	978	会計年度任用職員報酬
旅費	133	会計年度任用職員通勤手当
自動車管理費		
需用費等	6,969	タイヤ、修繕、自賠責保険、検査手数料、重量税等
自動車購入費		
備品購入費等	7,880	小型貨物車 4 台、自賠責保険、登録手数料、リサイクル料

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想、ぎふ農業・農村基本計画

(2) 国・他県の状況

農業改良助長法に基づき、全ての都道府県が普及指導員を配置し、協同農用普及事業を展開している。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

☐	新規要求事業
☒	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
「ぎふ農業・農村基本計画」の実現に向け、「１．多様な担い手づくり」「２．売れるブランドづくり」「３．住みよい農村づくり」の基本方針を課題として掲げ、普及指導活動を展開します。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○ 指標を設定することができない場合の理由

普及指導員が、活動に要する経費（旅費、燃料費、消耗品費、役務費等）のため、指標を設定することができない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い ：必要性が低い	
(評価)	
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている ：向上の余地がある	
(評価)	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方針)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業改良普及費

事業名 普及推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 普及企画係 電話番号：058-272-1111 (内 2844)

E-mail：c11419@pref.lg.jp

1 事業費 3 , 8 9 1 千円 (前年度予算額：3 , 8 9 1 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,891	0	0	0	0	0	0	0	3,891
要求額	3,891	0	0	0	0	0	0	0	3,891
決定額	3,891	0	0	0	0	0	0	0	3,891

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

農業所得の減少、食料安定供給の確保、食品の安全性の向上等の課題に対応するため、農林事務所、農業経営課に普及指導員を配置し、直接農業者と接することで、県農政の推進方向に即した普及活動を展開する。

(2) 事業内容

県独自研修

県独自の普及指導課題に的確に対応するため、専門力を高める研修を実施
新規就農者から認定農業者への育成

農林事務所に配置する就農相談員がコーディネートし、新規認定を推進することにより、各産地における中堅農業者を確保

普及指導員調査研究活動

農業・農村において、各々が能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、女性を対象としたフォーラムを開催するほか、若手女性農業者等を対象とした研修会を実施

(3) 県負担・補助率の考え方

農業・農村における女性の活躍推進には普及指導員の活動が必要であり、県が費用を負担し事業を推進する。

(4) 類似事業の有無

有 普及指導員活動費

普及指導員活動費は、国庫補助金と県費を財源とし、国が示す「協同農業普及事業の運営に関する指針」に沿って、食料自給率の向上や持続的な農業生産等の取組等の推進、調査研究や国の研修による資質向上を図る。

一方、普及推進事業費は、県主体の普及指導員研修、女性の活躍推進など県農政の推進に向けた普及指導活動を展開する。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	333	研修講師謝礼等
旅費	2,011	研修旅費、講師費用弁償等
需用費	870	研修に係る消耗品等
役務費	327	電話通信運搬費
委託料	230	研修講師委託業務、託児委託等
使用料	40	研修会に係る会場使用料
負担金	80	外部団体等実施研修等の参加に係る負担金
合計	3,891	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想、ぎふ農業・農村基本計画

(2) 国・他県の状況

農業改良助長法に基づき、全ての都道府県が普及指導員を配置し、協同農業普及事業を展開している。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業
☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県施策の推進にあたって、高度な専門技術を要する普及指導員を確保するため、普及指導員の資質向上を図ります。
 結果、普及指導員の活動を通じて、多様な担い手づくりや売れるブランドづくりなど県施策の推進や男女共同参画などを推進します。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前年度末時点)	目 標	達成率
新たに認定する 認定農業者	(R2)	- (-)	- (-)	(R2)	(R7)	- % (- 時点)

○ 指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - ・就農相談員（普及指導員）の設置 10 名（各農林事務所 1 名）
 - ・ぎふ農業女性次世代リーダー育成塾 2 回
 - ・男女共同参画プラン推進会議の開催
 - ・起業化促進研修 2 回
 - ・農業女性地域研修事業
（若い農業女性研修 3 回 / 農村女性出張講座 3 回）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・若い農業後継者の育成や農山村における男女共同参画を推進するとともに、県独自の研修を通じて普及指導員の技術力や指導力が向上した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い ：必要性が低い	
(評価)	
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている ：向上の余地がある	
(評価)	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業改良普及費

事業名 新品種・新技術普及推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 普及企画係 電話番号：058-272-1111 (内 2844)

E-mail：c11419@pref.lg.jp

1 事業費 4 , 0 0 0 千円 (前年度予算額：4 , 6 3 4 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,634	4,634	0	0	0	0	0	0	0
要求額	4,000	4,000	0	0	0	0	0	0	0
決定額	4,000	4,000	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

新品種・新技術の確立支援は、生産者及び実需者をはじめとする関係者が連携して新品種・新技術の評価を行うこと等により、「強み」のある産地形成に資する品種及び技術の導入の促進に取り組むもの。

本県では、平成 30 年度に「スマート農業推進方針」を策定し 31 年度より、ICT 等の各種技術の現地実証を通して、さらなる収穫量の増加や高品質化を目指すとともに、実需者ニーズを踏まえた品質やブランド力など「強み」のある農産物づくりを推進するため、実需者を始めとした関係者間の連携、品種・技術等の特性・有用性の分析評価等に取り組む。

(2) 事業内容

水稻新品種の栽培・加工特性を生かした産地づくり

飼料用稲の新品種導入と品種の組み合わせによる生産拡大の実証普及

県育成鉢花品種「かれん」「アキギリ」の栽培実証および販売強化

(3) 県負担・補助率の考え方

国庫補助事業を活用する。

「持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援（新品種・新技術の確立支援）」 国庫補助金(10/10) 定額

(4) 類似事業の有無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	0	
旅費	919	現地指導、現地検討会、先進地視察、実需連携等
需用費	2,015	ほ場調査用機材等の購入
役務費	583	品質分析等費用および分析サンプルの送料
使用料	83	会議室等借り上げ料金
備品購入費	330	調査用機器
負担金	70	関連シンポジウム等参加負担金
合計	4,000	

決定額の考え方

「途中経過」または「予算案の決定（知事査定後）」
の公開の際に記載します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想、ぎふ農業農村基本計画

(2) 国・他県の状況

複数の都道府県で実施される見込み

(3) 後年度の財政負担

国庫補助事業として実施

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐	新規要求事業
☒	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
令和2年度までに、品種特性・栽培上の問題点及び地域適応性の確認を行い、安定栽培に向ける。また、特性を活かした商品開発の提案を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
新品種・新技術の実用 化および産地の形成	0 (R2)	(H)	(H)	0 (R2)	3 (R4)	0%

○ 指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
2 か年事業のうち、令和3年度が1年目の取組みとなる。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

（事業の評価）

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い ：必要性が低い	
（評価） ○	・強みのある産地を形成するうえで、オリジナル品種や新技術は他産地と差別化を図ることができるため必要性が高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
（評価） ○	・実証ほを設置し、必要な品質分析を行い、実需者との連携や販売促進活動行うなど有効な計画である。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている ：向上の余地がある	
（評価） ○	農業革新支援専門員を中心に、現地や試験場等関係機関と連携して事業推進しており、効率化が図られている。

（今後の課題）

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

（次年度の方向性）

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 実需者ニーズを踏まえた品質やブランド力など「強み」のある農畜産物づくりを推進することは今後も必要である。
--

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業改良普及費

事業名 新たなブランド育成支援事業

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 普及企画係 電話番号：058-272-1111 (内 2844)

E-mail：c11419@pref.lg.jp

1 事業費 5 , 3 0 0 千円 (前年度予算額：6 , 7 6 9 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,769	0	0	0	0	0	0	0	6,769
要求額	5,300	0	0	0	0	0	0	0	5,300
決定額	5,300	0	0	0	0	0	0	0	5,300

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

「トマト」「ほうれんそう」「えだまめ」といった県のリーディング品目に続く、新たな売れる農産物の創出が必要である。また、一層の国際化が進む中で安い輸入農産物の増加により価格競争の激化が懸念され、魅力ある地域独自のブランド化が求められている。

(2) 事業内容

目的

普及指導員が中心となって地域にある自然・文化・人材といった資源を活かし、学校や企業など農業関係者以外とのコラボレーションを展開して、加工品づくりやイベントを結び付け、消費者に選ばれる新たなブランド創出の支援や、産地の持続的発展につなげる。

概要

- ・組織化の推進及び組織体制の強化
- ・新規栽培者の確保
- ・新技術・新品目導入に向けた実証ほの設置・調査等
- ・栽培技術の確立、栽培マニュアルの策定等

- ・ 6 次産業化・販路開拓の支援
- ・ 新たなブランド創出及び産地の持続的発展につながる支援

目標

ブランド化の推進（「清流長良川の恵みの逸品」への登録、G A P 取得、6 次化商品認証等）

新たな担い手の育成・確保（新規就農者、定年帰農者など多様な担い手）

（ 3 ） 県負担・補助率の考え方

新たな産地づくりは、ぎふ農業農村基本計画に位置付けられており、農業の振興に必要であるため、県が費用を出して事業を実施する。

（ 4 ） 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
新たなブランド育成支援事業		
報償費	140	講習会講師謝礼
旅費	834	巡回指導、先進事例調査等
需用費	1,902	実証ほ設置に係る資材、マニュアル作成等
役務費	854	通信運搬費、土壌分析・品質分析等
使用料	450	視察バスや会場借上、E T C 利用料等
負担金	120	研究会等への参加負担金
合計	4,300	
新たなブランド育成支援事業（維持管理）		
需用費	1,000	公用車燃料

4 参考事項

（ 1 ） 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想、ぎふ農業・農村基本計画

（ 2 ） 国・他県の状況

複数の都道府県で、新たなブランドづくりに向けた事業が展開されている。

（ 3 ） 後年度の財源負担

事業は、3 年計画のため継続が必要である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

☐	新規要求事業
☒	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
ブランド化の推進や産地の持続的発展の支援を行う。
また、産地発展のため担い手の育成・確保を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 （前々年度末時点）	目 標	達成率
対象品目のブランド化 （販売額目標達成品目数）	0 （ R1 ）	（ H ）	（ H ）	0 （ R2 ）	10 （ R4 ）	% 0

○ 指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
各地域の重点品目を 10 品目設定し、学校や企業など農業関係機関以外と幅広く連携した取り組みを実施した。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
加工品づくりやイベントなどとコラボレーションした消費者に選ばれる新たなブランドの創出・育成を支援しており、「トマト」や「ほうれんそう」「えだまめ」といった県のリーディング品目に続く、新たな売れる農産物にまで育成する。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い ：必要性が低い	
（評価） ○	・地域の特性を活かした新たなブランド品目の育成は、地域活性化につながるため事業の必要性が高い。 ・新たなブランド品目の育成には、栽培技術と地域連携が重要であり、普及指導員が中心となり進める必要がある。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない	
（評価）	・事業開始１年目であり指標に対する結果も出ていないため、事業の有効性についての判断は、今後の成果による。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている ：向上の余地がある	
（評価） ○	・新たな品目を育成するうえで、地域の特性を活かしており、効率的である。地域活性化につながるため、事業効果も高い。 ・段階的に目標を設定しており、地域にあった取り組みができて いる。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 事業計画に基づき、関係機関が連携しながらブランドづくりを推進する。 特に販売推進に向けては、加工品づくりやイベント参加などの支援を推進する。

予 算 要 求 資 料

令和３年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農村教育推進費

事業名 岐阜県就農支援センター運営費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 担い手対策室 就農研修係 電話番号：0584-53-0175

E-mail：c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 37,130 千円（前年度予算額： 36,435 千円）

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	寄附 金	その他	県債	一 般 財 源
前年度	36,435	0	0	0	34,731	0	1,704	0	0
要求額	37,116	0	0	0	35,438		1,678	0	0
決定額	37,116	0	0	0	35,438		1,678	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・農業従事者の急速な減少や高齢化に対応するため、「ぎふ農業・農村基本計画」の中で、担い手の育成確保を最優先課題と位置づけ、「多様な担い手づくり」、特に、新規就農者の育成確保を進めている。
- ・平成２６年４月に、冬春トマトの研修施設「岐阜県就農支援センター」を開設し、独立ポット耕栽培システムによる冬春トマトの栽培技術や農業経営に必要な知識、技能等の研修を実施している。
- ・研修を修了した第１期生から第６期生までの計２２名が、冬春トマトの新規就農者として営農を開始している。
- ・現在は、第７期生２名が就農に向け研修中である。

(2) 事業内容

岐阜県就農支援センターにおいて、冬春トマトの新規就農者を育成するため、研修者に対して独立ポット耕の栽培技術や農業経営に必要な知識・技能等を習得するための研修を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県負担：財産収入並びに農協助成金で運営。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	4,898	収穫補助雇用報酬等
旅 費	773	職員旅費、費用弁償
報償費	183	講師委託
需用費	14,892	生産実習に必要な資材、肥料、農薬等の消耗品費、光熱水費等
役務費	13,384	出荷経費、研修生募集の広告料等
委託料	2,337	庁舎警備業務、産業廃棄物処分業務等
備品購入費	212	草刈機等
その他	437	複写機使用、出展料、負担金、公用車車検公課費
合計	37,116	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ ぎふ農業・農村基本計画の基本方針の「多様な担い手の育成・確保」において、「意欲ある新規就農者の育成・確保」を位置づけている。

(2) 後年度の財政負担（供用開始後の施設管理費）

- ・ なし

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・ 新規就農者の育成には、行政機関、関係機関及び生産者団体などが一丸となって支援していくことが必要である。また、本事業の取り組み成果を県下の産地へ波及させることを目指していることから、県が主体となって推進していくことは妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業
☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

平成 26 年度に開設した県就農支援センターにおいて、冬春トマト栽培の新規就農者を育成する研修運営を行い、毎年 4 名の新規就農者を育成する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
冬春トマトの 新規就農者 (人)	0 (H25)	12 (H29)	16 (H30)	20 (R1)	28 (R3)	100.0%

○ 指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・ 第 5 期の研修者 4 名、第 6 期の研修者 3 名に対する研修を実施するとともに、就農地の市町村、J A 等関係機関から就農支援会議の開催などを通じて、研修者の円滑な就農を支援した。
- ・ 第 7 期の研修者の募集を実施した。

（前年度の成果）

- ・ 第 5 期の研修者 4 名全員が就農した。（海津市：4 名）
- ・ 第 6 期の研修者 3 名を確保した。（ただし年度末に 1 名研修を辞退）

2 事業の評価と課題

（事業の評価）

- ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、　：必要性が低い	
(評価)	農業の担い手不足が深刻化しており、新規就農者の育成・確保を図ることが喫緊の課題となっている中、着実に新規就農者を育成している就農支援センターの意義は非常に大きい。また、ここでの取り組み成果を県下各地へ波及させていくには、引き続き、県の関与が必要である。
○	
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、　：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	平成 27 年度に 4 名、平成 28 年度に 5 名、平成 29 年度に 3 名、平成 30 年度に 4 名、平成 31 年度 4 名、令和元年度は 2 名の計 22 名が就農している。
○	特に、海津市においては 17 名が就農し、地元のトマト生産者数の 2 割以上を研修者が占める状況となっている。これらにより、地域農業に活力が出てきており、事業の有効性は非常に高い。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、　：向上の余地がある	
(評価)	独立ポット耕栽培技術の濃密指導を行っており、研修者の栽培技術の向上に繋がっている。また、研修者が確実に就農できる支援体制も構築されており、研修者からの評価も高い。
○	

（今後の課題）

昨年度 GLOBAL G.A.P. の認証登録を行ったため、研修生に対しても G A P 教育を強化していく。また、就農後には、即 G A P に取り組める農業者となり、地域を牽引するリーダーとなるよう育成していく必要がある。 令和元年までは確実に修了生 4 名が確保され、トマト産地における修了生のシェアも年々増えてきた。しかしながら近年トマトの販売価格が急速に低迷し、経営収支が悪化してきており、研修応募者の確保も難しくなっている。今後、修了生同士のネットワークづくりや高単収確保のための環境制御技術改善などの情報共有がより必要となっている。

（次年度の方向性）

就農支援センターで、毎年新規就農者を育成することが、地域農業の維持・発展に大きく貢献していることから、次年度以降も継続して、研修者の確保、新規就農者の育成に取り組む。
--